

議 題

高齢者の ポリファーマシー対策について

「ポリファーマシー」とは…

複数の薬を一緒に飲むことで何かしらの問題を引き起こしている状態

※ 単に服用する薬剤数が多いだけでなく、それに関連して薬物の副作用などによる有害事象のリスク増加、服用過誤などの問題につながる状態。

目次

1	おくすり適正使用促進事業	2
(1)	処方適正化アプローチ事業	4
(2)	研修会事業	8
(3)	患者啓発事業	9
2	今後の進め方	10

1 おくすり適正使用促進事業

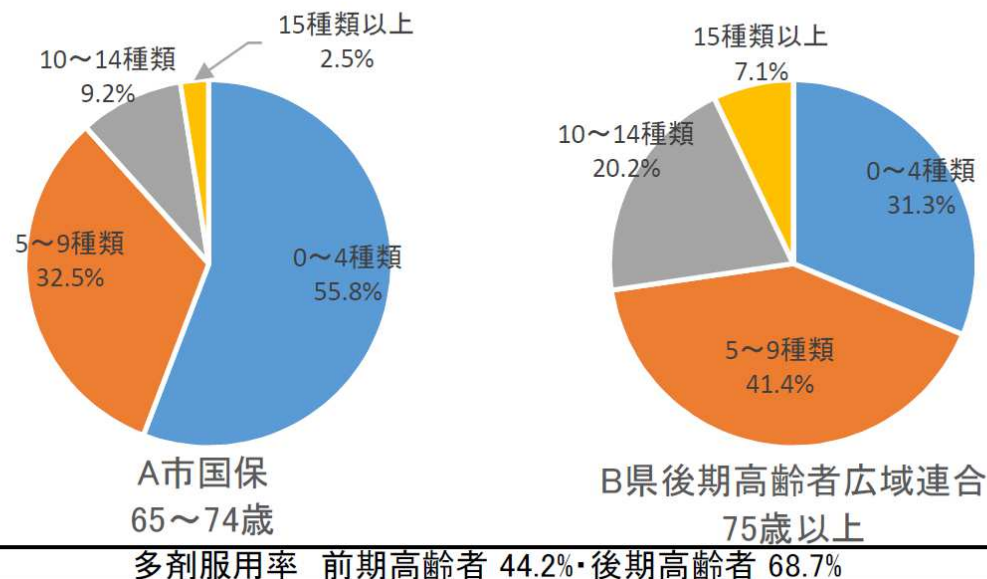
【本事業に取り組んだ背景】

- 高齢者の服用薬剤の種類は多く、75歳以上でより多い傾向がある。
- 服用薬剤の種類が多くなることにより、薬剤関連の有害事象の発生頻度が高くなる。特に、転倒の頻度は約2倍となり、転倒による骨折が原因で要介護状態になるおそれがある。
- 多剤服用する高齢者は、複数の医療機関を受診し、複数の調剤薬局で薬を受領する傾向にある。服用薬剤数の適正化には、お薬手帳を一冊に集約し、持参を促すことにより服薬情報を一元管理することが重要である。
- 多剤服用を解消するには、薬剤師が一元化された服薬情報に基づき質の高い疑義照会を行うとともに、薬剤師だけではなく処方を行う医師を含め、多剤服用の問題点、解消等についての共通認識をもつ必要がある。

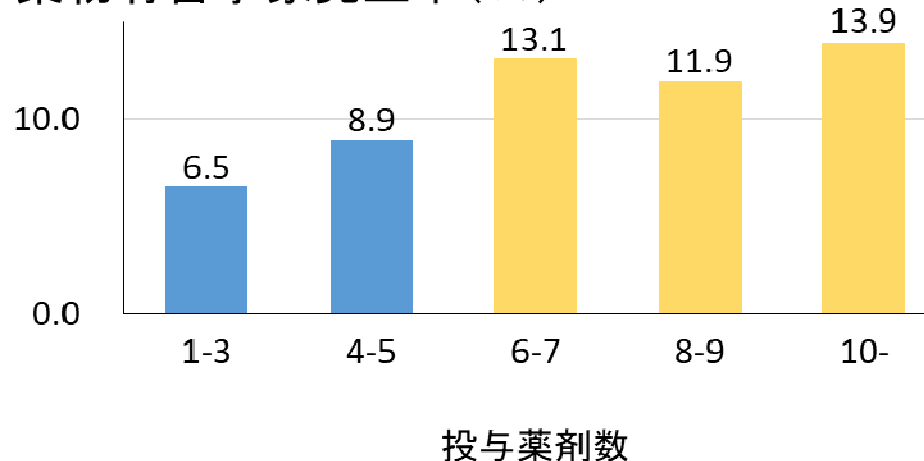
【目的・目標】

高齢者の服用薬剤数の適正化を図り、安全な薬物療法を提供する。

高齢者の多剤服用の状況(平成27年中医協資料)



薬物有害事象発生率(%)



1 おくすり適正使用促進事業

福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会の設置

- 県内における医薬品の適正使用を促進し、高齢者等の薬物療法に関する安全対策を図るため、医師会、薬剤師会、その他患者に携る関係団体や学識経験者による協議会を設置（H30年度～）し、医薬品適正使用の方策、医療機関や薬局等の取組や連携、患者への啓発等について、協議、調整を実施。
- 協議会を構成する関係団体等と連携し、高齢者の服用薬剤数を適正化するための事業を実施。
 - (1) 処方適正化アプローチ事業
 - (2) 研修会事業
 - (3) 患者啓発事業

委員名簿（五十音順。令和4年6月8日現在）		
	氏名	団体名等
会長	秋下 雅弘	東京大学大学院医学系研究科老年病学
委員	岩田 定幸	公益社団法人福岡県医師会
委員	大神 修一	一般社団法人福岡県病院薬剤師会
委員	大戸 茂弘	九州大学大学院薬学研究院薬剤学分野
委員	掛川 秋美	公益社団法人福岡県看護協会
委員	片平 祐志	全国健康保険協会福岡支部
副会長	神村 英利	福岡大学薬学部
委員	管 正剛	福岡県後期高齢者医療広域連合
委員	竹野 将行	公益社団法人福岡県薬剤師会
委員	福田 和枝	公益社団法人福岡県介護福祉士会

1(1) 処方適正化アプローチ事業

ポリファーマシー対策のための指針や手順書等のツールが国や大学により作成されている。県内において実際にツールを活用した処方適正化の取組を行い、その有効性を確認する事業を実施。

【これまでの取組】

○ 医療機関向け

東京大学病院で使用されているポリファーマシー状態にある患者をスクリーニングするツールを医療機関において活用し、個々の患者に対し、処方適正化に向けた取組を実施。

平成30年度： 協力医療機関(一般病棟)に新規入院した65歳以上の患者(6施設、269名)

令和元年度： 入院期間が長い協力医療機関(回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟)に新規入院した65歳以上の患者(8施設、1,041名)

令和3年度： 実施の結果を、研修会を通じて、周知啓発(10月31日開催、参加者計116名)。

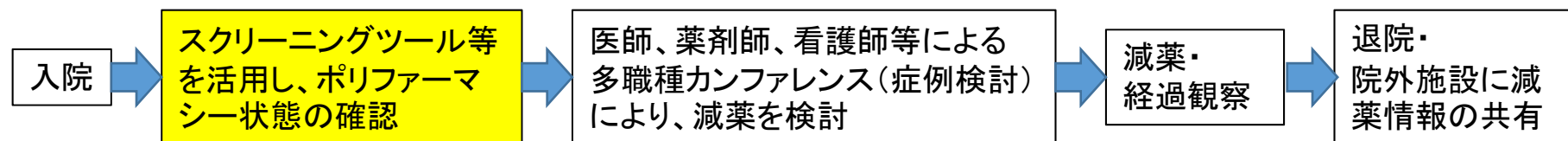
○ 高齢者施設向け(令和3年度)

常勤医師が配置されていない特別養護老人ホーム等から3つのモデル施設を選定し、同ツールを用いた処方適正化の優良事例収集事業を実施。



医療機関における処方適正化の手法として、ツールの活用が有効であることを確認

【医療機関におけるポリファーマシー対策の流れ】



今後、県が本事業を推進する上で必要な事項

- 県内の医療機関等における各種ツールの利用実態や処方適正化のための取組実態の把握。
- 医療機関が取り組むに当たって参考となる具体的な事例の情報収集。

1(1) 処方適正化アプローチ事業

＜令和4年度＞

病院におけるポリファーマシー対策に係る実態調査を実施。
(一般社団法人福岡県病院薬剤師会に委託)

＜目的＞

- ・ 処方適正化への認識や取組状況、ノウハウ等について実態を把握する。
- ・ 処方適正化に取り組んでいない施設が今後取り組むに当たっての課題を把握する。
- ・ 取組実施・未実施施設の比較分析を行うことにより県の施策実施に向けての課題を明らかにする。



＜調査方法＞

- 書面調査 : 県内全病院456施設に依頼文送付
Googleフォームによる調査により181施設から有効な回答あり(39.7%)
※ 調査票は別紙参照
- 実地調査 : 書面調査後に、先進的な取組を実施している4施設に対して実施
 - ・ 社会医療法人 原土井病院(476病床、薬剤師14人)
 - ・ 特定医療法人 社団 三光会 誠愛リハビリテーション病院(206病床、薬剤師3人)
 - ・ 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO) 九州病院(575病床、薬剤師29人)※ 1施設は希望により施設名非公表
※ 薬剤師数は令和3年度時点

1(1) 処方適正化アプローチ事業

《書面調査の結果概要》

① ポリファーマシー対策の実施状況

- ・ 181施設のうち、実施施設は87施設(48.1%)
- ・ 長期療養型病院(60.9%)、地域医療支援病院(59.4%)では実施割合が高い
- ・ 未実施の94施設のうち「実施について検討を行う予定」である施設は51施設(54.3%)

② 実施施設で確認された事項

- ・ 取組は、医療従事者の意識向上、患者満足度の向上、医薬品購入金額の減少に寄与
- ・ 病棟薬剤業務実施加算(※1)を算定している施設が多い
- ・ 薬剤管理指導料(※2)を算定している施設が多い
- ・ 対策のため既存のツールや独自のツールを活用している施設もある
- ・ ポリファーマシーに関して院外施設と連携している施設が多い(63.2%)

③ 未実施施設における課題

- ・ 薬剤師の人員不足で対象患者を抽出し、検討する時間を作れない(75.5%)
- ・ 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい(63.8%)
- ・ 多職種連携が十分ではない(27.7%)

④ 未実施施設が求めている行政からの支援

- ・ 病院薬剤師の人員確保
- ・ 薬剤師配置基準の見直し
- ・ ポリファーマシー対策に関する診療報酬上の評価の改善
- ・ 好事例をもとにした、より詳細な取り組み等の紹介
- ・ 一般人向けの啓発活動

※1 病棟薬剤業務実施加算: 病棟等において薬剤師が医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務を実施していることを評価した加算

※2 薬剤管理指導料 : 薬剤師が医師の同意を得て、薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導を行った場合に算定できる点数

1(1) 処方適正化アプローチ事業

《実地調査で確認した施設の特徴》

① 人員体制

- ・ 診療報酬とは関係なく、全病棟に薬剤師を配置
- ・ 患者の入退院を支援する院内部署に薬剤師を配置して処方の適正化に努めている
- ・ 薬剤師から非薬剤師へのタスクシフトに積極的
- ・ 限られた薬剤師数で、効率的にポリファーマシー対策を実施

② 組織体制

- ・ 多職種カンファレンスが活発
- ・ 処方見直しチームが設置されている
- ・ 減薬や薬剤変更の対象となる患者がいた場合に、随時、主治医とカンファレンスを実施

③ 院外施設との連携

- ・ お薬手帳等で薬局への情報提供を積極的に実施
- ・ 施設間情報連絡書を速やかに発行する体制が整備されている

④ ツール、様式の整備

- ・ ツールを活用し、薬剤総合評価調整加算を漏れなく算定できている
- ・ 手順書やチェックシートなど、薬剤変更の際に参考とする資料を規定

⑤ その他

- ・ 病院全体でポリファーマシー対策に取り組む意識が高い
- ・ 対策の成果を病院内で共有することで継続した活動に発展
- ・ コスト意識を高め、医薬品購入費が著しく減少(▲300万円/月)

1(2) 研修会事業

国が作成したポリファーマシー対策用資料の普及・浸透を図るため、医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象とした研修会を開催し、処方適正化アプローチの取組事例等の講演を実施。

【これまでの取組】

<令和元年度>

9月6日開催、参加者223名

<令和2年度>

11月14日開催、参加者260名

<令和3年度>

11月27日開催、参加者265名

<令和4年度>

12月3日開催、参加者184名

※ 医師に加え、

今年度初めての試みとして、
病院薬剤師、薬局薬剤師
双方の立場から研修を実施。

令和4年度

ポリファーマシー研修会

参加無料

日時

2022年12月3日(土) 14:30~17:00

会場

アクロス福岡 国際会議場 (福岡市中央区
天神1-1-1)

第1部



14:35~15:20 「ポリファーマシー対策を
実践するには」

医師 小島 太郎 氏
東京大学大学院医学系研究科加齢医学講座老化制御学 講師
東京大学医学部附属病院老年病科 外来診療担当副科長

第2部



15:30~16:15

北九州市八幡エリアの取組～病院薬剤師、薬局薬剤師の立場から～
「多職種連携による
ポリファーマシー対策」

病院薬剤師 吉国 健司 氏
独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)九州病院 薬剤部 副薬剤部長



16:15~17:00 「薬物動態を踏まえた
ポリファーマシー対策」

薬局薬剤師 有吉 俊二 氏
有限会社三喜薬局 管理薬剤師

1(3) 患者啓発事業

医薬品の適正使用には患者とその家族の理解と協力、医療関係者からの丁寧な説明と情報提供が必要不可欠であるため、ポリファーマシーに関する啓発を実施。

【これまでの取組】

＜令和元年度＞

- ・ お薬手帳及びポリファーマシーに関する啓発事業
薬剤師が、来局した65歳以上の患者に対し、服薬指導時等にお薬手帳及びポリファーマシーに関する質問をし、それに基づいた啓発活動を実施。
- ・ 啓発用チラシ(右参照)、シール
一定数以上の医薬品を処方されている65歳以上の患者の来局時に、ポリファーマシーに関する説明を行うための啓発チラシ及びお薬手帳に貼付してもらうことで意識付けを行うシールを作成し、薬局へ配布。
※ チラシは県HPからダウンロード可能(→)



＜平成30～令和3年度＞

- ・ お薬手帳の活用促進事業
服薬情報の一元化を図り、お薬手帳の正しい活用を促進するため、75歳以上の重複服薬者に対して、お薬手帳ホルダー一等を送付し、その効果を解析(令和3年度は解析のみ)。

＜令和2～4年度＞

- ・ 「薬と健康の週間」を中心に県薬剤師会がSNS等を通じて県民へ啓発。



2 今後の進め方

- ポリファーマシー対策に係る実態調査の結果及び本日の薬事審議会委員の皆様の意見を踏まえ、医薬品適正使用促進連絡協議会において事業を検討し、取組を進めてまいりたい。

	令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)			
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
協議会		● 第1回 7月21日		● 第2回 3月3日		● 第1回		● 第2回
処方適正化 アプローチ事業		調査項目決定、 調査実施	結果分析	事業 検討	協議会において詳細を検討			
研修会事業			● 12月3日				●	
患者啓発事業			● 薬と健康 の週間				● 薬と健康 の週間	

お薬が多くて 困っていませんか？

ポリファーマシーって？

薬剤師に聞いてみよう



薬が多くて飲むのがつらいし
何の薬か分からない



いろんな病院にかかっている
副作用や飲み合わせが心配



飲めていない薬があるけど
医師・薬剤師に伝えていない

1つでも
チェックがついた方は
裏面をご覧ください

福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会
福岡県保健医療介護部薬務課
公益社団法人 福岡県薬剤師会



🩺 ポリファーマシーって？

複数の薬を一緒に飲むことで何かしらの問題を引き起こしている状態をいいます。



🩺 どんな問題があるの？

**薬が多くて飲むのがつらいし
何の薬か分からない**

これは
何の薬だった
かしら



こんなに
たくさん飲めない
もつと薬の量が
減ったらいいな…

**いろんな病院にかかっている
副作用や飲み合わせが心配**



整形外科

歯科

痛み止めが
2つあるけど
一緒に飲んで
いいのかな？

**飲めていない薬があるけど
医師・薬剤師に伝えて
いない**



実は飲んで
いないんです

はい
わかりました



お薬が効いて
ないようなので
増やしましょう

🩺 どうしたら解決できるの？

- ◎ **お薬手帳を1冊にまとめて**、医師・薬剤師に
しっかり確認してもらいましょう。
- ◎ 処方された薬で飲めていない、飲みづらいなど
お困りのことがある場合は医師・薬剤師に
いつでも相談してください。
- ◎ **かかりつけ薬剤師を活用**しましょう。



令和4年度福岡県おくすり適正使用促進事業

ポリファーマシー対策に係る実態調査

(注)本調査ではポリファーマシーを「薬剤数に関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」と定義します。

ご回答方法

- ・薬剤部門の責任者またはこれに代わる先生がご回答いただきますようお願いいたします。
- ・あてはまるチェックボックス(□)にチェックを入れてください。
- ・()内には文言をご記入ください。

1. 貴院の名称、電話番号及びメールアドレスをご記入ください。

- ・名称 ()
- ・電話番号 ()
- ・メールアドレス ()

2. 回答者名をご記入ください。 回答者氏名 ()

3. 貴院の所在地(2次医療圏)を選択してください。

- 福岡・糸島 粕屋 宗像 筑紫 朝倉 久留米
- 八女・筑後 有明 飯塚 直方・鞍手 田川 北九州
- 京築

4. 1) 貴院の病院機能を選択してください。

- 特定機能病院 地域医療支援病院 一般病院 長期療養型病院
- 精神科病院 その他 ()

2) 貴院の病床を選択し、病床数を記入してください。(複数回答可)

- 一般病床 () 床 療養病床(医療) () 床
- 療養病床(介護) () 床 精神科病床 () 床
- 感染病床 () 床 結核病床 () 床

3) 診断群分類別包括評価制度(DPC)を導入していますか。

- はい(DPC病院) 準備中(DPC準備病院) いいえ

5. 貴院の薬剤師数(常勤換算)を選択してください。

- 1~5名 6~10名 11~20名 21~40名 41名以上

6. 病棟薬剤業務実施加算の算定状況を選択してください。 算定 非算定 算定の対象外

7. 薬剤管理指導料の算定状況を選択してください。 算定 非算定 算定の対象外
8. 薬剤総合評価調整加算 (100点) の算定状況を選択してください。
 算定 非算定 算定の対象外
9. 薬剤調整加算 (150点) の算定状況を選択してください。
 算定 非算定 算定の対象外
10. 退院時薬剤情報連携加算 (60点) の算定状況を選択してください。 算定 非算定
11. 令和3年3月31日(医政安発0331第1号,薬生安発0331第1号)発出「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を知っていますか。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17788.html)
 知っていて、対策するにあたって活用している。
 知っているが、活用はしていない。 知らなかった。
12. 入院時に患者の処方薬を把握する方法を選択してください。(複数回答可)
 持参薬の確認 診療情報書の確認 患者からの聞き取り
 お薬手帳・薬剤情報書の確認 かかりつけ医からの聞き取り
 他院・薬局の薬剤師からの聞き取り 担当ケアマネージャーからの聞き取り
 地域医療連携ネットワークの確認
 医師・薬剤師以外の医療関係者からの情報提供書 特別なものはない
 その他 ()
13. 貴院ではポリファーマシー対策としてどのような取り組みを行っていますか。(複数回答可)
(取り組んでいる場合、当設問回答後14へ。取り組んでいない場合、当設問回答後15へ)
 多職種連携チームによるカンファレンスを行っている
参加職種： 薬剤師 医師 看護師 その他 ()
 担当科の医師への処方提案を行っている
 入院時にスクリーニングツールを用いて処方見直しを行っている
使用しているツール
 高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015 STOPP criteria
 Beers criteria 東大病院持参薬評価テンプレート その他 ()
 処方を中止するための基準を設けている
中止基準：()
 ポリファーマシーを回避・改善する機能を持った電子システムを運用している
 ポリファーマシーの患者を抽出するためのデータ解析を行っている
 その他 ()
 取り組んでいない

7) ポリファーマシー対策で薬局と連携していますか。 はい いいえ
差し支えなければ、連携している薬局名をお教えてください（複数可）
薬局名：（ ）

8) ポリファーマシー対策に取り組んで、どのような効果が得られていますか。（複数回答可）
 診療報酬算定額の増加 医薬品購入金額の減少
 医療従事者のポリファーマシーへの意識向上 患者満足度の向上
 特別なものはない その他（ ）

9) 貴院にある診療科の中でポリファーマシー対策に取り組めていない診療科や病床がある場合、その理由をお答えください。（複数回答可）
 薬剤師不足 入院日数が短い 医師の考え
 薬剤を使用することが少ない その他（ ）

1 5. ポリファーマシー対策に取り組んでいない施設

1) 取り組むにあたっての課題は何かを教えてください。（複数回答可）
 薬剤師の人員不足で対象患者の抽出や検討する時間を作れない
 多職種連携が十分でない
 お薬手帳がうまく活用されていない
 ポリファーマシーであるかを判断することが難しい
 医師が自科以外の処方薬を調整することが難しい
 病態全体をとらえることが難しい
 見直し後の処方内容を医師（もしくは他の医療スタッフ）へフィードバックする体制が構築されていない
 患者の理解が得られない
 病院間で採用している薬が異なる
 その他（ ）

2) ポリファーマシー対策に取り組む上で、行政への支援として求めるものを記載してください。（ ）

3) ポリファーマシー対策に取り組む将来的な見通しについて教えてください。
 今年度中に実施予定である・予定している内容（ ）
 来年度中に実施予定である
 実施について検討を行う予定である
 実施する予定はない

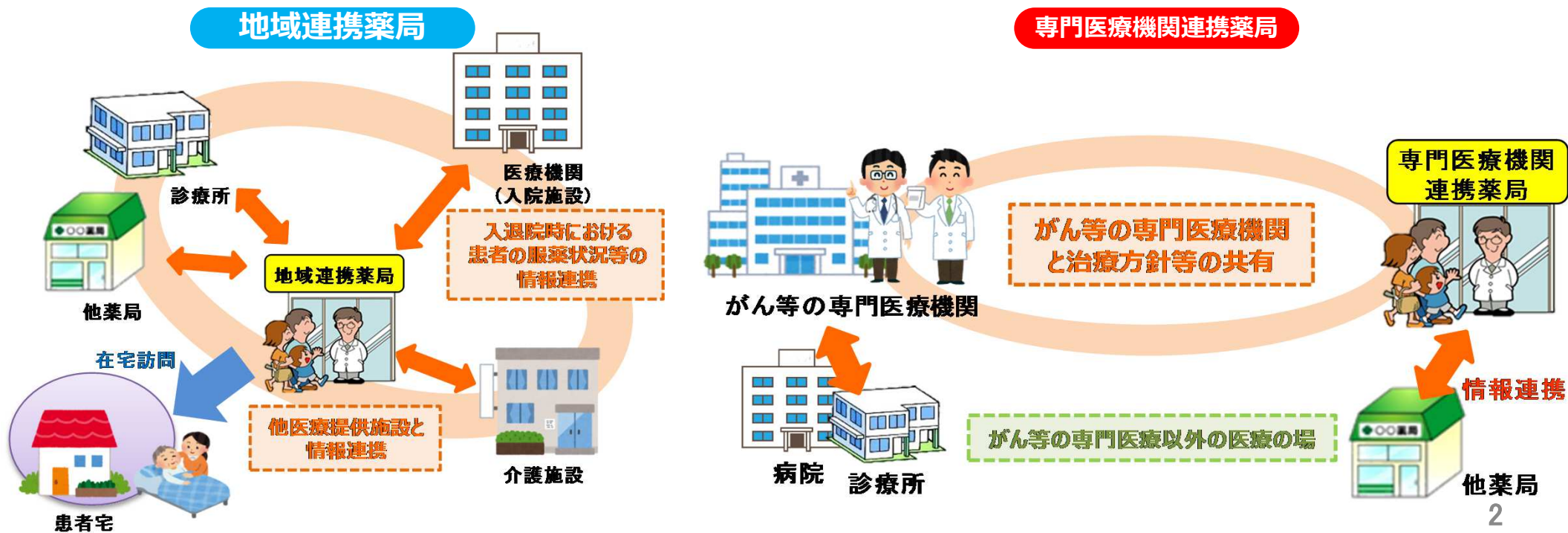
ご回答いただきまして、ありがとうございました。

報 告 事 項

認定薬局制度の 運用状況について

認定薬局制度の概要

- 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県知事の認定により名称表示を可能とする。（令和3年8月1日施行。**1年ごとの更新**）
 - ・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）
 - ・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）



認定薬局の役割

地域連携薬局

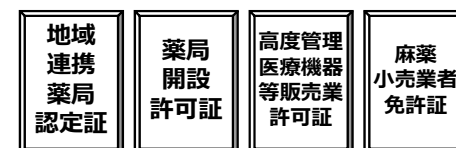
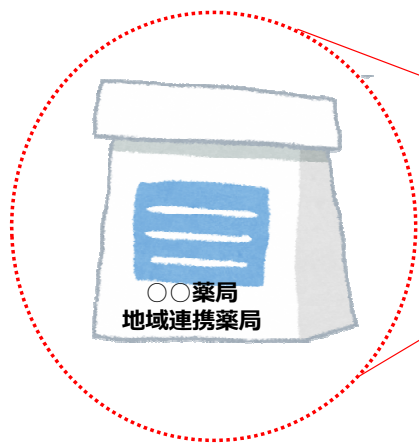
- 外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局
- 他の医療提供施設（医療機関、薬局等）の医療従事者との連携体制を構築した上で対応することが必要。
- 地域連携薬局としては、他の薬局に対する医薬品の提供や医薬品に係る情報発信、研修等の実施を通じて、他の薬局の業務を支えるような取組も期待。

専門医療機関連携薬局（がん）

- がん患者に対して、がん診療連携拠点病院等との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局
- 専門医療機関連携薬局としては、他の薬局に対する抗がん剤等の医薬品の提供、がんの薬物療法に係る専門性の高い情報発信、高度な薬学管理を行うために必要な研修等の実施を通じて、専門的な薬学管理が対応可能となるよう他の薬局の業務を支えるような取組も期待。

認定を受けると・・・

- 認定を受けた薬局（**地域連携薬局／専門医療機関連携薬局**）と称することができる。
 - ※ 認定を受けていない薬局は、これらの名称（紛らわしい名称を含む。）を称してはならない。
- 認定を受けた薬局は、薬局の内側と外側の見やすい場所に次の事項を掲示しなければならない。
 - ・ **地域連携薬局／専門医療機関連携薬局である旨** ・ **地域連携薬局／専門医療機関連携薬局の機能の説明**
 - ※ その他、認定証の掲示なども必要となる



認定基準の概要（基準の考え方）

● 患者が安心して相談しやすい体制

- 地域** 構造設備（プライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮）
- 専門** 構造設備（個室等のプライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮）

● 医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制（顔の見える関係づくり）

- 地域** 地域包括ケアシステムの構築に資する会議への継続的な参加、医療機関や薬局との情報共有の体制（外来、入退院、在宅）、それを担保する実績（医療機関への情報提供の実績：月30回以上）
- 専門** 医療機関（がん診療連携拠点病院等）との会議への継続的な参加、医療機関や薬局との情報共有の体制、それを担保する実績（医療機関への情報提供の実績：がん患者の半数以上）

● 地域でいつでも相談・調剤できる体制への参加（薬局間の連携など）

- 地域** 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、薬剤の提供、地域のDI室の役割、特殊な調剤への対応（麻薬、無菌製剤処理）
- 専門** 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、抗がん剤等の提供、特殊な調剤への対応（麻薬）、抗がん剤等に係る地域のDI室の役割

● 一定の資質を持つ薬剤師が連携体制や患者に継続して関わるための体制

- 地域** 常勤薬剤師の勤務体制（半数が継続1年以上勤務）、研修修了薬剤師（常勤薬剤師の半数修了）、計画的な研修受講、医療安全対策
- 専門** 常勤薬剤師の勤務体制（半数が継続1年以上勤務）、がんの専門性を有する薬剤師、計画的ながんの専門性に係る研修受講、医療安全対策

● 在宅医療に対応する体制

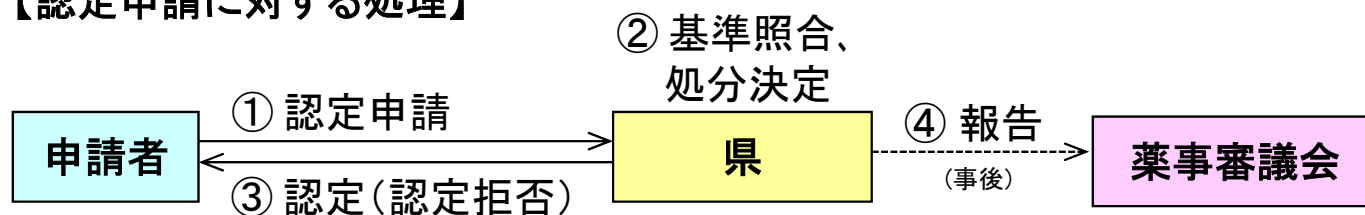
- 地域** 在宅訪問の実績（月2回以上）、医療機器・衛生材料の提供

認定に係る福岡県薬事審議会の関与

- ・認定に係る事務に関する重要事項を調査審議させるために、地方薬事審議会を置くことができることが法令により規定されている。
- ・本県では令和2年度薬事審議会において、次のとおり福岡県薬事審議会が関与することを決定している。

すべての案件について、県で認定を行い、薬事審議会に事後報告

【認定申請に対する処理】



【認定への関与】

- 定例の薬事審議会において認定状況などの報告を行う(事後報告)
- 認定状況を踏まえて、薬事審議会の認定制度への関与について御審議いただく。

- ・今年度は、薬事審議会で審議するべき案件が生じなかったため、認定状況などの報告のみを行う。

認定状況などについて (R4. 11. 30 時点)

(1) 保健所別認定薬局件数

保健所名	地域 連携薬局	専門医療機関 連携薬局
筑紫	11	
粕屋	10	
糸島	1	
宗像・遠賀	6	
嘉穂・鞍手	4	
田川		
北筑後	4	
南筑後	4	
京築	6	

保健所名	地域 連携薬局	専門医療機関 連携薬局
北九州市	12	
福岡市中央区	4	1
福岡市南区	8	
福岡市城南区	5	1
福岡市早良区	4	
福岡市西区	6	
福岡市東区	7	1
福岡市博多区	4	1
久留米市	3	2
計	99	6

(2) 地域連携薬局累積件数

年月	新規	返納	累積
令和3年 8月	3		3
令和3年 9月	1		4
令和3年10月	1	1	4
令和3年11月	1		5
令和3年12月	9		14
令和4年 1月	4		18
令和4年 2月	19		37
令和4年 3月	18		55

年月	新規	返納	累積
令和4年 4月	13		68
令和4年 5月	6	3	71
令和4年 6月	1		72
令和4年 7月	1		73
令和4年 8月	11	2	82
令和4年 9月	5		87
令和4年10月	5		92
令和4年11月	8	1	99

【返納理由の内訳】

- ・「常勤薬剤師の半数以上が継続1年以上勤務」の基準を満たさない：4事例
- ・「常勤薬剤師の半数以上が健康サポート薬局研修を修了」の基準を満たさない：3事例

※ 健康サポート薬局研修

健康サポート薬局で求められる、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の維持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修。技能習得型研修と知識習得型研修から構成されている。健康サポート薬局制度上は研修修了薬剤師となるには5年間の実務経験を要するが、認定薬局の基準上は、実務経験は不問。

福岡県内の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局一覧（令和4年11月30日時点）

業務種別名称	店舗名称	店舗所在地	店舗補足所在地
1 専門医療機関連携薬局(がん)	福岡市薬剤師会薬局七隈店	福岡市城南区七隈七丁目42番25号	
2 専門医療機関連携薬局(がん)	そうごう薬局天神中央店	福岡市中央区天神1-3-38	天神121ビル1階
3 専門医療機関連携薬局(がん)	株式会社大賀薬局九大病院東門前店	福岡市東区馬出二丁目2番4号	
4 専門医療機関連携薬局(がん)	日本調剤九大前薬局	福岡市博多区千代4-30-7	
5 専門医療機関連携薬局(がん)	そうごう薬局久留米医大前店	久留米市旭町11番地	副島ビル
6 専門医療機関連携薬局(がん)	溝上薬局久留米医大前店	久留米市旭町55-2	
1 地域連携薬局	そうごう薬局浮羽店	うきは市浮羽町古川1053番2	
2 地域連携薬局	そうごう薬局久留米医大前店	久留米市旭町11番地	副島ビル
3 地域連携薬局	日本調剤聖マリア病院前薬局	久留米市津福本町417-1	
4 地域連携薬局	さらり薬局日吉町店	久留米市日吉町116-6	
5 地域連携薬局	そうごう薬局行橋駅前店	行橋市宮市町2番1号	
6 地域連携薬局	そうごう薬局新原調剤センター店	行橋市大字東徳永354番13	
7 地域連携薬局	さくら薬局行橋店	行橋市大字道場寺1409-5	
8 地域連携薬局	そうごう薬局行橋北泉店	行橋市北泉3丁目10番8号	
9 地域連携薬局	一般社団法人宗像薬剤師会会営宗像東薬局	宗像市光岡120-1	
10 地域連携薬局	有限会社宗像調剤薬局南店	宗像市自由ヶ丘9丁目1-2	
11 地域連携薬局	一般社団法人宗像薬剤師会会営宗像センター薬局	宗像市田熊5丁目5番1号	
12 地域連携薬局	株式会社大賀薬局徳洲会病院前店	春日市桜ヶ丘4丁目18	
13 地域連携薬局	株式会社モリ薬局	春日市春日原北町3-65	
14 地域連携薬局	そうごう薬局小郡中央店	小郡市小郡273番1号	
15 地域連携薬局	タカラ薬局志免	糟屋郡志免町志免中央3丁目6番21号	
16 地域連携薬局	そうごう薬局新宮中央店	糟屋郡新宮町中央駅前1丁目4-12	
17 地域連携薬局	さくら薬局新宮中央駅前店	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17番4号	
18 地域連携薬局	うぐいす薬局	糟屋郡須恵町大字新原232-11	
19 地域連携薬局	さらり薬局志免店	糟屋郡須恵町大字旅石86-367	
20 地域連携薬局	さくら薬局粕屋店	糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番6号	
21 地域連携薬局	さらり薬局五条店	太宰府市五条1丁目18-35	
22 地域連携薬局	株式会社大賀薬局太宰府病院前店	太宰府市五条3丁目2-20	
23 地域連携薬局	さらり薬局	太宰府市向佐野2丁目11-24	
24 地域連携薬局	中央薬局おおさの店	太宰府市大佐野4丁目16番1号	

福岡県内の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局一覧（令和4年11月30日時点）

業務種別名称	店舗名称	店舗所在地	店舗補足所在地
25 地域連携薬局	そうごう薬局 四箇店	大牟田市大字四箇字堂ノ下239番地の5	
26 地域連携薬局	そうごう薬局田隈店	大牟田市田隈924	
27 地域連携薬局	有限会社華林堂調剤薬局	大野城市月の浦1-26-9	
28 地域連携薬局	中央薬局ついで	大野城市筒井1丁目2-1	竹下ビル1F
29 地域連携薬局	ハート薬局	筑後市上北島字七反田348-1	
30 地域連携薬局	そうごう薬局桜台店	筑紫野市桜台2丁目25-1	ヴェйлスリーージュ西小路101
31 地域連携薬局	そうごう薬局中間店	中間市通谷1丁目36番2号	
32 地域連携薬局	さらり薬局直方店	直方市頓野995-3	
33 地域連携薬局	そうごう薬局今光店	那珂川市今光3-30	
34 地域連携薬局	アイン薬局飯塚店	飯塚市新飯塚9-6	
35 地域連携薬局	福岡市薬剤師会薬局七隈店	福岡市城南区七隈七丁目42番25号	
36 地域連携薬局	日本調剤城南薬局	福岡市城南区神松寺一丁目5番22号	
37 地域連携薬局	さらり薬局田島店	福岡市城南区田島四丁目13番5号	
38 地域連携薬局	オリーブ薬局	福岡市城南区樋井川三丁目46番9号	
39 地域連携薬局	アイン薬局生の松原店	福岡市西区生の松原三丁目25番18号	
40 地域連携薬局	そうごう薬局石丸店	福岡市西区石丸三丁目7番30号	
41 地域連携薬局	かもめ薬局	福岡市西区福重五丁目6番1号	
42 地域連携薬局	さらり薬局姪浜店	福岡市西区姪浜駅南一丁目2番1号	
43 地域連携薬局	タカラ薬局姪浜駅前	福岡市西区姪浜駅南一丁目4番18号	1F
44 地域連携薬局	そうごう薬局野方店	福岡市西区野方七丁目759番地4	
45 地域連携薬局	さらり薬局重留店	福岡市早良区重留六丁目6番10号	
46 地域連携薬局	株式会社大賀薬局野芥調剤店	福岡市早良区野芥一丁目16番26号	
47 地域連携薬局	日本調剤福岡天神薬局	福岡市中央区天神一丁目10番5号	第2明星ビル1F
48 地域連携薬局	日本調剤福岡中央薬局	福岡市中央区天神一丁目2番12号	メットライフ天神ビル1F
49 地域連携薬局	そうごう薬局天神中央店	福岡市中央区天神一丁目3番38号	天神121ビル1階
50 地域連携薬局	さらり薬局 天神BIVI福岡店	福岡市中央区渡辺通四丁目1番36号	
51 地域連携薬局	タカラ薬局ネクス	福岡市東区香椎浜四丁目2番1号	
52 地域連携薬局	株式会社樹調剤薬局	福岡市東区青葉二丁目8番37号	
53 地域連携薬局	マリア薬局	福岡市東区千早一丁目8番13号	
54 地域連携薬局	ココカラファイン薬局奈多店	福岡市東区奈多三丁目6番19号	

福岡県内の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局一覧（令和4年11月30日時点）

業務種別名称	店舗名称	店舗所在地	店舗補足所在地
55 地域連携薬局	さらり薬局名島店	福岡市東区名島三丁目4番7号	多賀興産ビル1F
56 地域連携薬局	さらり薬局和白店	福岡市東区和白二丁目1番40号	
57 地域連携薬局	さらり薬局井尻店	福岡市南区井尻三丁目14番23号	
58 地域連携薬局	そうごう薬局塩原店	福岡市南区塩原三丁目24番26号	
59 地域連携薬局	壮健調剤薬局	福岡市南区皿山二丁目1番2号	
60 地域連携薬局	裕生堂薬局寺塚店	福岡市南区寺塚二丁目8番15号	金子アベニュー300 313号室
61 地域連携薬局	りんご薬局	福岡市南区大楠1-15-20	
62 地域連携薬局	新生堂薬局中尾店	福岡市南区中尾三丁目26番1号	
63 地域連携薬局	さらり薬局塩原店	福岡市南区塩原三丁目2番36号	
64 地域連携薬局	タカラ薬局野多目	福岡市南区野多目一丁目2番26号	
65 地域連携薬局	さらり薬局南福岡店	福岡市博多区銀天町三丁目5番15号	1F
66 地域連携薬局	ちどり薬局	福岡市博多区千代五丁目18番7号	
67 地域連携薬局	日本調剤九大前薬局	福岡市博多区千代四丁目30番7号	
68 地域連携薬局	さらり薬局福津店	福津市宮司浜3丁目27番9号	
69 地域連携薬局	オーエス福津薬局	福津市日蒔野5丁目14番1号	
70 地域連携薬局	そうごう薬局豊前店	豊前市大字塔田761番	
71 地域連携薬局	そうごう薬局八屋店	豊前市大字八屋1875番1	
72 地域連携薬局	浅生いこい薬局	北九州市戸畑区浅生三丁目12番8号	
73 地域連携薬局	そうごう薬局小倉大手町店	北九州市小倉北区大手町12番4号	
74 地域連携薬局	有限会社まささき薬局緑ヶ丘店	北九州市小倉北区緑ヶ丘一丁目1番23号	
75 地域連携薬局	サンキュードラッグ千代ヶ崎薬局	北九州市八幡西区千代ヶ崎二丁目2番24号	
76 地域連携薬局	そうごう薬局黒崎中央店	北九州市八幡西区筒井町4番1号	
77 地域連携薬局	八幡西調剤薬局	北九州市八幡西区八枝三丁目12番1号	
78 地域連携薬局	そうごう薬局ひびきの店	北九州市八幡西区本城学研台三丁目1番10号	
79 地域連携薬局	そうごう薬局八幡中央店	北九州市八幡東区中央二丁目10番4号	
80 地域連携薬局	さらり薬局門司店	北九州市門司区大里新町3番9号	
81 地域連携薬局	ハート薬局	柳川市三橋町蒲船津390-9	
82 地域連携薬局	なの花薬局	糟屋郡新宮町夜臼5-5-19	
83 地域連携薬局	そうごう薬局花見店	古賀市花見南1丁目3番25号	
84 地域連携薬局	株式会社大賀薬局粕屋別府店	糟屋郡志免町別府西3丁目8番12号	

福岡県内の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局一覧（令和4年11月30日時点）

業務種別名称	店舗名称	店舗所在地	店舗補足所在地
85 地域連携薬局	菅原町調剤薬局	北九州市八幡西区菅原町3番8号	
86 地域連携薬局	たたら介護薬局	福岡市東区八田一丁目4番65号	
87 地域連携薬局	日本調剤高取薬局	福岡市早良区高取一丁目3番20号	ファインガーデン高取1F
88 地域連携薬局	タカラ薬局荒江	福岡市早良区荒江二丁目9番8	101
89 地域連携薬局	中央薬局朝倉つつみ店	朝倉市堤642番1	
90 地域連携薬局	株式会社タカラ薬局舞の里	古賀市舞の里3丁目15番6	
91 地域連携薬局	タカラ薬局福大病院前	福岡市城南区七隈七丁目42番12号	
92 地域連携薬局	あおぞら薬局	飯塚市柏の森946-8	
93 地域連携薬局	きらり薬局津古店	小郡市津古556番3	
94 地域連携薬局	そうごう薬局槻田店	北九州市八幡東区槻田二丁目2番11号	
95 地域連携薬局	きらり薬局糸島店	糸島市篠原東1丁目13番2号	
96 地域連携薬局	アイン薬局宮田店	宮若市本城隠谷1755-4	
97 地域連携薬局	光が丘調剤薬局	筑紫野市光が丘4丁目4-2	
98 地域連携薬局	アイン薬局鉄道記念病院店	北九州市門司区高田二丁目1番2号	
99 地域連携薬局	裕生堂薬局千代町店	福岡市博多区千代四丁目24番25号	

地域連携薬局数

全数 3,327 (令和4年11月30日時点)

北海道	146	東京都	621	滋賀県	32	徳島県	18
青森県	23	神奈川県	292	京都府	90	香川県	30
岩手県	21	新潟県	62	大阪府	241	愛媛県	31
宮城県	71	山梨県	11	兵庫県	131	高知県	18
秋田県	12	長野県	25	奈良県	27	福岡県	99
山形県	20	富山県	27	和歌山県	15	佐賀県	7
福島県	46	石川県	36	鳥取県	19	長崎県	13
茨城県	124	岐阜県	30	島根県	11	熊本県	33
栃木県	51	静岡県	81	岡山県	47	大分県	21
群馬県	40	愛知県	119	広島県	88	宮崎県	19
埼玉県	202	三重県	51	山口県	22	鹿児島県	28
千葉県	162	福井県	9			沖縄県	5

専門医療機関連携薬局数

全数 135 (令和4年11月30日時点)

北海道	10	東京都	13	滋賀県	5	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	8	京都府	2	香川県	0
岩手県	1	新潟県	1	大阪府	10	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	5	高知県	1
秋田県	0	長野県	6	奈良県	0	福岡県	6
山形県	2	富山県	1	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	1
茨城県	4	岐阜県	2	島根県	1	熊本県	2
栃木県	2	静岡県	0	岡山県	2	大分県	1
群馬県	4	愛知県	7	広島県	1	宮崎県	0
埼玉県	8	三重県	4	山口県	2	鹿児島県	1
千葉県	7	福井県	0			沖縄県	0

新興感染症のパンデミック時における医療用資材の安定供給について

1 背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療機関・薬局等においてはマスク等の医療用資材の需給が逼迫し、医療供給体制の維持に支障をきたした。そのため、本県では、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の感染拡大時においても医療用資材を安定供給できるよう、令和2年度から医療用資材5品目を備蓄した。

しかしながら、医療用資材には3年程度の使用期限があり、将来にわたって多額の買い替え費用が発生することが大きな課題であった。

2 流通備蓄体制の構築について

上記の課題に対応するため、令和4年9月7日、福岡県医療機器協会と「医療用資材の流通備蓄に関する協定」を締結し、以下のとおり、全国初の取組として流通備蓄体制を構築した。

協会が期限切れ前に備蓄資材を販売し、資材を入れ替えることにより、今後10年間で615百万円の予算削減効果が期待できる。

流通備蓄への移行に伴い、県でこれまで備蓄していた医療用資材については、医療機関等（10,682施設（病院456施設、診療所4,077施設、歯科診療所3,105施設、薬局2,925施設、助産所119施設））に備蓄用として配布した。

(1) 備蓄品目と数量

品目	備蓄数量
サージカルマスク	6,630,000枚
N95マスク	35,000枚
アイソレーションガウン	250,000枚
アイガード	241,000枚
ニトリル手袋	12,000,000枚（6,000,000双）

(2) 事業スキームと削減効果

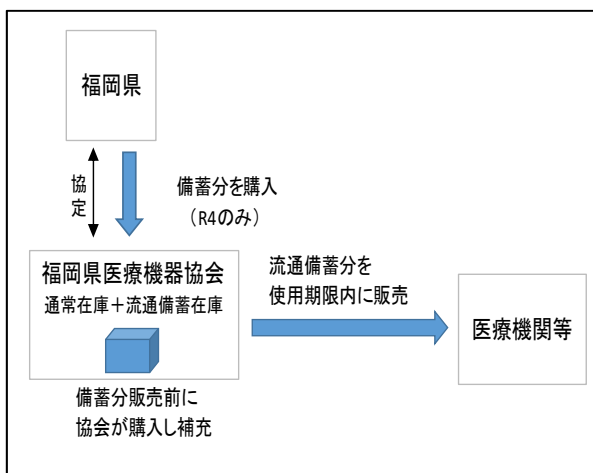


図 事業スキーム

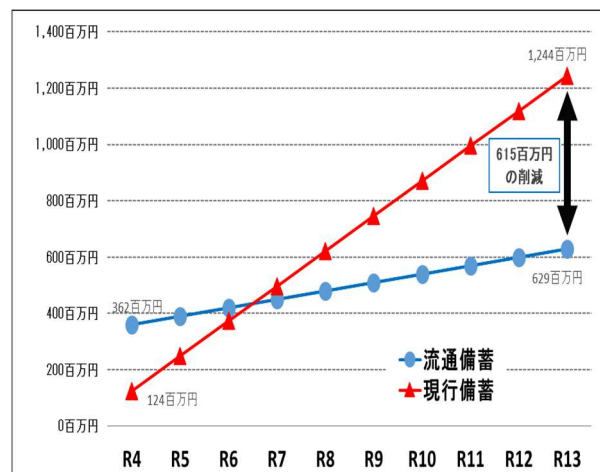


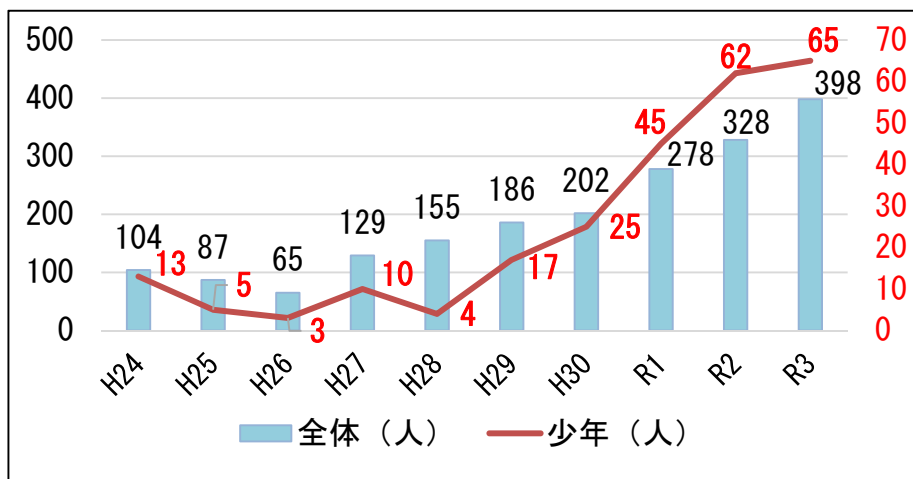
表 現行備蓄と流通備蓄の経費比

中学生向け「大麻乱用防止教育用動画」について

1 現状と課題

- 近年、若年層を中心に大麻の乱用が広がっており、令和3年の県内の少年（19歳以下）の大麻事犯検挙補導者数は65人と過去最多であった。

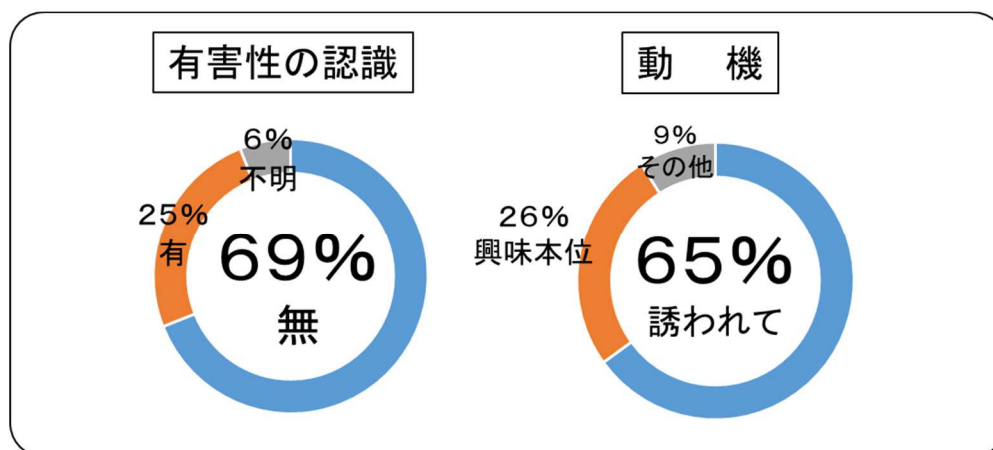
＜福岡県内の大麻事犯の検挙者数の推移＞



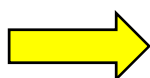
（福岡県警察本部薬物銃器対策課、少年課提供）

- 令和3年に福岡県警が少年の検挙者を実施した調査では、大麻の有害性の認識は「なし」が69%と危険性が軽視されていること、大麻を始めたきっかけは65%が「誘われて」であることが判明している。

＜令和3年 大麻を使用した少年に対する実態調査結果＞



（福岡県警察本部少年課提供）



有害性の認識、誘いに対する拒絶意識を高めるための取組強化が必要

- 国の研究機関による調査研究（※）では、中学生全体の中で、大麻を一度でも使用したことがある人の割合は0.3%（約300人に1人）と推計されている。

（※）国立精神・神経医療研究センター「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」

2 取組内容

- 県では、県警、県教育庁と連携して、大麻の健康影響、誘いへの対処法を理解するための中学生向け「大麻乱用防止教育用動画」を2本制作し、令和4年12月に公開した。
- 本動画を活用し、中学生への大麻乱用防止教育を推進する。

みんなで考えよう!

大麻乱用防止教室

<動画の概要>

- ・タイトル「みんなで考えよう！大麻乱用防止教室」
(大麻による健康影響編、大麻の誘いへの対処編の2本)
- ・中学生と専門家によるトーク番組風に仕上げたことが特徴で、中学生がクイズや実践に挑戦しながら学ぶ内容。
- ・中学校において、薬物乱用防止教室（外部講師による講演）や、教員がクラス単位の授業で活用することを想定。（教員向け参考資料あり）
- ・県内の中学校にはDVDを配布。

【大麻による健康影響編】（約14分）

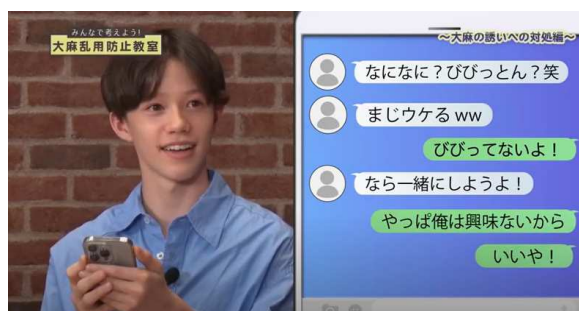


- ・大麻乱用の実情、健康影響、困った時に相談することの大切さを学ぶ。
- ・大麻を使ったらどうなるのか？についてのクイズに挑戦！

YouTube で視聴する⇒



【大麻の誘いへの対処編】（約18分）



- ・少年たちが大麻を使ってしまったきっかけ、誘いから身を守るコツを学ぶ。
- ・トークアプリ、対面の場面での誘いを想定し、断ることに挑戦！

YouTube で視聴する⇒



<出演> 中学生：4人（3年生2人、2年生2人）

専門家：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
嶋根 卓也 心理社会研究室長
福岡県警察本部生活安全部少年課 飯塚少年サポートセンター
森 治美 係長

司会：小柳 有紀氏

<監修> 嶋根 卓也 室長

<公開> 福岡県薬物乱用防止啓発サイト及びYouTubeチャンネル

- ・福岡県薬物乱用防止啓発サイト内の大麻乱用防止教育用動画ページ

<https://www.no-drugs-fukuoka.jp/education/>

